

## 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第16回検討会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和5年10月31日（火）午後6時15分から午後7時30分まで
  - 2 開催場所 グリーンカレッジホール 3階 教室1
  - 3 出席者 検討会委員13名【欠席者9名】  
教育委員会事務局 学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長  
教育委員会事務局副参事（施設整備担当）  
新しい学校づくり課学校整備係長、学校配置調整第一係長  
新しい学校づくり課職員3名  
政策経営部 施設経営課長  
施設経営課教育施設第二係長  
施設経営課職員1名  
松田平田設計・教育施設研究所設計共同企業体職員1名
  - 4 傍聴者数 9名
- 

### 1 開会

### 2 検討会会長 挨拶

### 3 志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築基本設計説明会 及び東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく説明会について【資料1】

#### (1) 説明会の内容について

令和5年10月3日、7日に開催した「志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築基本設計説明会」において示した内容について、事務局から検討会委員へ報告した。

#### (2) 意見・質問及び回答について

説明会の会場や後日の質問票による意見・質問及び区の回答の一部を報告した。  
※全ての意見・質問については、区ホームページ「志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校の改築について」に掲載しています。下記二次元コードからアクセスできます。



委員： 志村小改築の検討については、令和元年度から協議会を設置し、委員は時間をかけて検討を重ねてきた。検討を始めた時点では、私たちも志村小を現校地で改築してもらいたいと強く望んだが、事務局を含め協議を重ねる中で、現校地での改築は難しいという結論に至った経緯がある。

説明会の会場等で寄せられた意見として先ほど紹介のあったとおり、現在も小中一貫型学校への改築計画に反対する意見が出ている。協議会委員も反対から始まった協議会のため、複雑な気持ちはある。

しかし、協議会委員は志村小の改築に向けて様々な議論を尽くした上で、苦渋の決断として現校地での改築は困難であるという結論に達した。それならば志村四中の地で小中一貫型学校として子どもたちのために教育環境を整備していくという方向性がまとまったものである。我々委員は4年以上にわたって知恵を絞って検討を行い、子どもたちのために良い教育をしてもらいたいという一心で議論を続けてきた。本計画の協議会において会長を務めた立場として、その点を広く理解していただきたいと思っている。

#### 4 志村小学校移転と借地返還に関する時系列の整理について【資料2】

志村小敷地の借地部分については、志村小が小中一貫型学校として志村四中の敷地へ移転する方向性が定まった後に、地権者から借地部分の返還について相談があり、志村小の移転後に借地を地権者へ返還する方向で調整を進めることとなった。

この経緯に反して、一部で「地権者から土地の返還要望があったために、志村小学校が移転することとなった。」という誤った情報が流通し、地権者が苦心している状況があったため、志村小の借地部分の取り扱い及び跡地活用の検討経過を改めて確認した。

また、地権者の現在の意向として、現在の志村小敷地のうち体育館部分のみを地権者へ返却し、そこに地権者の資金で体育館を建設する。災害時は避難所としてその体育館を開放する。それ以外の土地は、板橋区にグラウンドとして継続して貸し出すという案が地権者から区へ示されていることについて説明した。

委員： 借地部分に関する検討の時系列の整理については理解した。

委員としては、志村小跡地に整備予定のクラブハウスや第二グラウンドの設計等について気になっている。第二グラウンドの出入口が志村小敷地の東側のみに設置された場合、第二グラウンドへ向かう際には坂道を登って、遠回りをして敷地に入らなければならなくなり、時間がかかってしまうため、西側にも入口を作っていただきたい。クラブハウスや第二グラウンドについても一緒に検討を行っていただけるとよいと思う。

事務局： クラブハウスや第二グラウンドの設計については、志村小の現校舎の解体設計と同じタイミングで考えていく想定であり、時期としては令和7年度または令和8年度頃になると考えている。本検討会は設置期限を令和5年度末までと設定していることから、検討会の場でクラブハウスや第二グラウンドの設計について具体的に議論をすることは困難であるが、例えばコミュニティ・スクール委員会等の場で話し合いの場を設けるなど、使い勝手の良い施設となるよう、学校関係者の意見を取り入れて設計を進める方法を今後検討していく。

会長： 第二グラウンドについては、子どもたちや保護者の関心が高いものだと認識している。具体的な設計を検討する時期においては、子どもたちや保護者の意見を聞いて検討していきたいと考えている。

委員： 志村小の跡地の活用については、重要な問題であり、しっかりと考えていく必要がある。現状に近い形で体育館やグラウンドが使えるのであれば、志村小移転後も跡地を防災施設として最低限の役目が果たせるのではないかと考えていた。これまでは借地である志村小現校地の約6割を地権者へ返還するとのことであったため、防災施設としての機能が少なくなってしまうのもしかたがないと考えていた。

元々の町会及び地域の願いは、なるべく現状に近い形で、体育館やグラウンドを使用できることであるため、地権者の提案内容は良いと思っている。事務局における検討や地権者の意向もあると思うが、できれば現状に近い形で作り上げていただければと思う。

委員： 事務局としては、基本的に協議会や検討会で決定してきた内容については変更しないが、計画に反対している方の意見についても、反映できるものについては取り入れて、より良い計画としていくという方針であると理解している。今後、どの程度の範囲であれば意見を聞くことができるのかということ、反対している方がわからないと、寄せられた意見については何でも考えるということになりかねない。例えば、志村小跡地の活用については意見を反映する可能性があるのか、新校舎においても意見を反映できる部分があるのか等、一定の線引きをして説明すると円滑に進められるのではないかと。

また、先に委員からも話があったが、地権者としては跡地に地権者の資金で体育館を建て、災害時には避難場所として開放するという意向であり、これ以上の条件はないと考えているため、柔軟に検討してもらいたい。

事務局： 当然のことながら、小中一貫型学校として整備していく方針については変えることは考えておらず、また、基本設計も終わっているため、大幅な建物位置や部屋の配置を変えることも難しい。今後意見を反映できる可能性のある範囲については、現在実施設計を進めている段階であるため、新校舎の内装の設えや、什器備品等といったものになる。学校の中の話になるため、主に子どもたちや教員の意見を聞く形となるが、より使い勝手の良いものとなるよう、地域からの意見についても可能な範囲で対応していきたいと考えている。第二グラウンドについては、どのように意見をいただいて設計を進めていくのか現時点では未定だが、今後状況を整理して、機を捉えて設計に着手していく方向で考えている。

事務局： 志村小敷地の借地部分の取り扱いについては、教育委員会だけで決められるものではないため、提案いただいている内容を教育委員会事務局のみではなく区における複数の視点から検討し、地権者との協議を進めていきたいと考えている。

#### 5 小中一貫型学校に関する保護者向け出張説明(志村小学校開催)について

令和5年10月21日(土)に、志村小の土曜授業プランに合わせ、小中一貫型学校に関する保護者向け出張説明を行った。会場では、小中一貫型学校の外観イメージや設備、学校生活について、直近の改築校の実例を交えて紹介するパネルや映像を展示すると共に、区職員が直接意見や質問を聞き、その一部を検討会において報告した。

委員： 同日の別時間に所用で志村小へ行ったところ、保護者から「志村小は無くなるのか。」「図書室や職員室が無くなるのか。」等の質問を複数受けた。これらの質問に対しては、全て無くならない旨回答した。

委員からは志村小・志村四中の名前は残してほしいと要望を出しており、検討会のなかで両校の校名を存続させる方向で決定している。図書室や職員室についても、基本設計の説明の中で図面にしっかりと明記されている。そのため、私は全て残ると理解している。

しかしながら、このような正しい情報が届いていない保護者の方が一部いらっしゃるため、このような機会は今後も是非設けて欲しい。

また、現時点では小学生が新校舎に移る時期は決まっていないが、最も早い場合、現在2年生の児童が6年生になるとき(令和9年度)に新校舎へ移ることになる。そのため、2年生以下の保護者に対して、更に丁寧な説明をする機会を設けてもらいたい。加えて、未就学児の保護者に対しても、小学校入学前の説明会の機会等に、説明する機会を設けてもらいたいと考えている。

事務局： 今回の出張説明は校長先生から提案をいただいて初めて実施した。会場に訪れた保護者は計画について未だ具体的なイメージを掴めていないという方が多く、このような機会があるととても参考になるという声をいただいた。

今後も土曜授業プランの日など、保護者の方が気軽に参加できるタイミングを捉えて実施していきたいと考えている。また、令和6年1月25日に志村小学校の入学説明会を実施予定と聞いているため、その際に保護者向けに情報提供を行う方向で準備していきたいと考えている。

委員： 以前の検討会において、志村四中において既にスクールカウンセラーが増員されていると説明があり、ありがたいと思っている。それに加えて、用務員等にスクールカウンセラーの講習を受けてもらうことはできないか。

先生には相談しづらいことも、教員以外の信頼できる大人がいれば相談できるという子どももいると思う。職員一丸となっていじめ対策にあたっているという学校になれば良いと思う。

会長： 学校に携わる全ての大人にいつでも相談できる体制というのは大変重要であると考えている。

第一には担任の教員への相談となることが多いが、令和5年度より区立中学校においてスクールカウンセラーを増員して配置している他、スクールソーシャルワーカーについても、板橋区全体で増員し、区立中学校2校あたりに1名を配置しているところである。

用務員にスクールカウンセラーの講習を受けて欲しいという点については、スクールカウンセラーは資格を要するものであるためハードルが高い部分はあるが、学校に携わる多くの大人が子どもに寄り添う視点を身につけることは重要であると考え。総合的に体制を整えていく方向で、ご意見として承る。

## 6 事務局からの事務連絡

次回の検討会の開催日時について

## 7 次回予定

第17回検討会

日時：令和6年1月15日（月）18時15分から19時30分

場所：グリーンカレッジホール3階 教室1